

平成 26 年度 第 3 回  
魚津市子ども・子育て会議会議録

平成 26 年 11 月 12 日 (水)

## 平成 26 年度 第 3 回 魚津市子ども・子育て会議

- 1 日 時 平成 26 年 11 月 12 日 (水) 14 時から 16 時まで
- 2 場 所 魚津市役所 第一委員会室 (4 階)
- 3 出席者 【魚津市子ども・子育て会議委員 (15 名)】

宗 孝文	(仁愛大学・富山大学 名誉教授)
本元 義明	(魚津市社会福祉協議会 会長)
溝口 祥子	(魚津市民生委員児童委員協議会 主任児童委員)
岸本 美佐起	(魚津市保育研究会 会長)
坂本 真紹	(魚津市民間保育連盟 会長)
川岸 照子	(魚津市幼稚園教育研究会 代表(大町幼稚園) )
西田 雅美	(明星幼稚園 (民間幼稚園) 主任(幼稚園教諭))
松本 修治	(魚津市中学校長会 会長)
竹 邦子	(新川厚生センター魚津支所 支所長)
大野 美智子	(魚津市母子保健推進員連絡協議会 副会長)
高瀬 忠次	(魚津市公民館連合会 代表(経田公民館長) )
吉浦 由雄	(魚津市自治会連絡協議会 副会長)
西尾 秀樹	(連合富山魚津地域協議会 幹事)
辻 千春	(公募)
浦本 真未	(公募)

### 欠席者 【魚津市子ども・子育て会議委員 (4 名)】

宝田 哲	(魚津市小学校長会 代表(上中島小校長) )
大城 克明	(魚津市 P T A 連合会 会長)
岡田 亨子	(魚津女性の会 副会長)
長沼 潔	(魚津商工会議所 事務局長)

### 事務局

山本 芙紀子	(民生部長)
川岸 勇一	(教育委員会教育次長)
高木 繁徳	(こども課長)
村崎 ひとみ	(健康センター所長)
八倉巻 清彦	(学校教育課長)
初道 ゆかり	(健康センター母子保健係長)
矢野 道宝	(学校教育課 学校教育係長)
舘 知子	(こども課 子育て支援係長)
村崎 博	(こども課 保育係長)

協力

土屋 志衣乃 (株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所)

#### 4 審議内容

##### (1) 開会

###### (事務局)

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただいまより「平成26年度第3回魚津市子ども・子育て会議」を開催する。本日進行を務める民生部こども課子育て支援係の館である。よろしくお願ひしたい。まず開催に先立ち魚津市民生部長の山本よりごあいさつ申し上げる。

##### (2) あいさつ

###### (山本民生部長)

皆さん、こんにちは。ご多用の中お集まりいただきありがとうございます。本日の新聞に消費税が仮に10パーセントに上がらなくても、子育て支援の財源は確保するとあった。

昨年末以来、国も少子化対策として子ども支援に力を入れてきた。これが一過性のものとならないよう切に願うばかりである。

子ども・子育て会議も3回目となり、ようやく形を成してきた。毎回皆様には協議いただき、大変恐縮している。よろしくお願ひしたい。来年4月から魚津市でいったい何が変わるのかと、関心の高いところである。本日の協議事項の中には、市民に直接かかわる保育料もある。本日も忌憚のないご意見をいただけるようお願ひ申し上げる。

###### (委員長)

本日皆さんにご議論いただく内容は盛りだくさんである。時間が足りないかもしれないが努めて手短かに進行していきたい。よろしくお願ひしたい。

まずは、3報告事項「①新年度園児募集、②道下保育園調理業務委託」について事務局より説明をお願ひしたい。

##### (3) 報告事項

###### (事務局 こども課保育係長村崎)

**⇒事務局より報告事項「①新年度園児募集、②道下保育園調理業務委託」について資料**

###### **①、②に基づき説明**

① 新年度園児募集

② 道下保育園調理業務委託

**(A 委員)**

資料2について、今は保育園で職員が給食を作っていると思うが、土曜日も今までと変わらないのか。

**(事務局)**

土曜日も今までと変わらず調理委託をしたいと考えている。そのような内容で仕様書も作成している。

**(B 委員)**

業務委託については魚津市では公立保育園が初めて行うため、このような企画書を出していると思うが、業者は中で業務を行うのか。学校給食同様、外から運ぶのか。

**(事務局)**

保育園では、未満児は自園調理が基本となっている。したがって保育園内で調理をする予定としている。

**(C 委員)**

道下保育園と青島保育園だけが延長保育をやっているのか。他の園でも希望があればできるのか。

**(事務局)**

現在は道下保育園と青島保育園のみである。他の園については状況を見ながら判断したい。現在入園申し込みの際に保護者のニーズを把握しているため、その状況を踏まえて判断させていただきたい。

**(C 委員)**

所得税から市民税に変わると、算定料も変わってくるのか。

**(事務局)**

後ほどの協議事項であるため、あとで説明させていただく。

**(委員長)**

他にご質問はないか。それでは次に移りたい。

協議事項「①魚津市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について事務局より説明を

お願いしたい。

#### (4) 協議事項

(事務局)

⇒事務局より協議事項「①魚津市子ども・子育て支援事業計画(素案)」について、資料③～⑥に基づき説明

(委員長)

本日の協議事項の中心になるべきものであり、次世代の子どもたちが育つうえで大事なところである。いろいろ錯綜している部分もあるが、ご質問、ご意見をいただきたい。

(B委員)

公立保育園は、市の財政危機からいろいろな施策をしながら立ち上がろうとしている。しかし、それが無駄にならないか危惧している。民間保育園に延長保育などを振り分けられないかという意見も出ている。限られた財源のなか、お金を無駄にすることのないようにしていただきたい。対策を取りながら園を運営していくか、または現存のまま続けていくかについても考えていただきたい。地区から園がなくなることは、活気がなくなり、若い人たちも離れてしまう。財産としての施設は大事だが、有効に使っていただきたい。

(事務局)

小規模な園である4園については、10人以下で休園ということで、かなりギリギリまで持ちこたえる方針が示されている。一方で東部、西部こども園は、民営化を進めることを明確に示している。これについては民間保育所の協力が必要となってくる。

(B委員)

黒部市での20人以下で休園と比べると、10人以下というのはありがたいことだと思う。

(委員長)

このようなご意見があったことを今後の計画に活かしていただきたいと思う。

(C委員)

32 ページで、「かもめ児童センター内の教室を移設することで、より多い人数に対応

できるようにします。」とはどういうことか。

**(事務局)**

現在使っている部屋の面積が小さいため、大きな部屋に移設して今まで通り実施するということである。

**(委員長)**

いろいろな課と協働で行うので、多くのアイデアが出てくると思う。例えばボランティア活動なども組み入れられる。市民の要望に間に合うよう整えなければならないということで、時間も急がれるが、非常に大事な部分である。お年寄りの活動と子どもの活動などをうまくつなげられないかと思う。

**(C委員)**

この計画通り進行していくとも限らない。やっていく中でいろいろと変更の可能性もあるということで、今の時点ではこのままでいいのではないか。

**(委員長)**

現在はこのように進行しているということでご理解いただけるとありがたい。他にご意見、ご質問はあるか。

それでは協議事項「②支給認定の有効期間等」について事務局よりご説明をお願いしたい。

**(事務局)**

**⇒事務局より協議事項「②支給認定の有効期間等」について、資料⑦に基づき説明**

**(委員長)**

魚津市では国基準の下限の48時間にすることである。何かご意見、ご質問はあるか。

それでは協議事項「③保育料改正の方向性(案)」について事務局よりご説明をお願いしたい。

**(事務局)**

**⇒事務局より協議事項「③保育料改正の方向性(案)」について、資料⑧に基づき説明**

(委員長)

公私において負担の差が生じないようにということであった。ここで決められることではないが、ご意見、ご質問はあるか。負担額が軽減されるよう非常に細かく考えたいということである。このように進行中であることをご了承いただきたい。

それでは協議事項「④基準条例（案）」について事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

⇒事務局より協議事項「④基準条例（案）」について、資料⑨～⑫に基づき説明

(委員長)

放課後児童健全育成事業について、各市町村により対応に違いはあるが国の基準を中心にして、魚津市では資料⑫にあるような条例を定めたいということである。ご質問はあるか。

(C委員)

今までの条例とは別の条例を制定するということか。

(事務局)

そのとおりである。子ども・子育て関連3法の中で児童福祉法が改正になった。その中で放課後児童クラブの基準は、市町村が定めることとなっている。今までは厚生労働省のガイドラインに沿ったもので運営していた。今回法が成立し、放課後児童クラブに対応した条例制定することとなっている。あくまでも設置基準を示すための条例である。どこで放課後児童クラブを実施するかは市が検討していく。

(委員長)

全体を通しての、ご意見、ご質問はあるか。

(C委員)

山間部の方がいろいろな意見を出している。山間部ばかりではなく、園児が少なくなっているところは、いろいろな問題があると思うので考えていただけるとありがたい。

(委員長)

こういった情報は市民に発信されているのか。

**(事務局)**

10月上旬に会議資料と会議録を市のホームページに公表している。また適正配置についても取りまとめ次第公表していきたい。

**(C委員)**

この「子ども・子育て会議」の役割として、このような細かい部分にわたり決めていかなければならないのか。保育料などは市長の施策もあり、提案し議会で決めれば良いことだと思う。

**(事務局)**

国の子ども・子育て会議でもかなり細かいところまで議論されている。国の想定ではこのような細かなところまでご意見をいただき、条例制定に結びつけていくことが示されている。なるべく簡単に説明させていただくのでご理解、ご協力をいただきたい。

**(事務局)**

細かい数字というよりも、どう変わるのかというところでご意見をいただきたい。

**(委員長)**

ホームページに掲載されるとのことなので、できるだけ市民の皆さんに反応していただけるよう、委員の皆さんに促進していただきたい。

**(A委員)**

資料⑤では保育園を利用する側の意見が重視されていた。⑪番の「保育士の処遇を改善すべき」というのは、どこから出た意見か。

**(事務局)**

市民に説明している中で職員配置の状況について聞かれた。公立保育園に関しては配置基準が厳しい状況である。年度当初は希望の園に入れるが、年度途中入所は受け入れが困難な状況にある。そういったところから保育士の処遇を改善し、手厚い保育が受けられるようにしてほしいとの要望である。

**(A委員)**

正職員だけではなく臨時職員も多くいると聞く。やっていることは同じでも、待遇に差がある。利用者視点の話が多いが保育の質の向上という面でも、働いている方たちが



報われるよう手厚い支援をお願いしたい。

(事務局)

臨時保育士の待遇改善、質の向上に向けても努力していきたい。

(委員長)

子どもたちにとって、心豊かに良い保育を受けられるような条件を考えていただきたい。保育士の処遇改善も含め考えていってほしいとのご意見である。

それでは協議事項「⑤次回のスケジュール(予定)」について事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

**⇒事務局より協議事項「⑤次回のスケジュールについて(予定)」について説明**

(委員長)

「5 その他」について何かあるか。

(事務局)

「5 その他」については協議の中でお話ししたため、特にない。

(委員長)

大変盛りだくさんな内容であった。これで本日の会議は終わりにしたい。事務局へ進行をお返りする。

6 閉会

(事務局)

委員長ありがとうございました。委員の皆様にも貴重なご意見を賜ったことに御礼申し上げます。本日はお疲れ様でした。

以上